

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番 石橋君、13番 樽井君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（岡 弘悟君）日程第2 一般質問 を行います。

順番7、18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。2日目の1番でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回の一点目は、教育福祉連携推進室の今後の取り組みについてであります。

2016年の8月、厚生労働省は、2015年度に児童相談所が対応した児童虐待が10万3,260件とし、初めて10万件を突破したと公表をいたしました。これは、子どもの虐待に対する統計が初めてとられました1990年の通告件数

1,101件からすると、25年経過しているものの、約100倍であります。

そして、また、私は平成28年の6月議会の一般質問では、子どもの貧困問題というのを取り上げさせていただきましたけれども、平成26年には、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されるなど、長引く経済の低迷、そして、核家族化、地域におけるつながりの希薄化などにより、子どもの貧困、児童虐待、ネグレクト、いわゆる育児放棄と言われるものですが、それから、不登校など、子どもたちを取り巻く問題は本当に深刻化していると言わざるを得ない状況であります。

このような中、本市におきましては、市長は機会あるごとに、教育と福祉の連携という言葉を出されて、橋本創生総合戦略でも、子育てするなら橋本をめざし、切れ目のない子育て環境の整備を行うべく、力を入れていこうというふうになされていらっしゃる。

そして、また、昨年度より教育文化会館には家庭教育支援相談室を開設され、今年度からは、保健福祉センター健康課内に妊娠・出産期から18歳までの子育て世代を対象とした切れ目のない子育て支援ができるようにと、子育て世代包括支援センターを設置されました。

過日、このセンターの愛称を一般公募されまして、ハートブリッジと名づけられましたことは、議員各位もご存じのことと思います。

そしてまたさらに、今年度からは総合政策部に教育福祉連携推進室を設置され、2名の職員を配置し、いよいよ教育と福祉における具体的な取り組みを始められることと思いますので、何点か質問をさせていただきます。

①昨年度より、橋本市こどものための教育福祉連携会議を開催し、現状の把握と家庭教育支援に関する教育と福祉の連携における具体的方策を検討してこられたことと思いますが、その具体的方策と課題があればお聞かせください。

②新たに設置された教育福祉連携推進室での具体的な取り組みについてお聞かせください。

次に、二点目の質問は、共育コミュニティと放課後ふれあいルームの位置づけについてでございます。

放課後子ども教室、いわゆる放課後ふれあいルームと橋本市では呼んでいますけれども、は、10年ほど前から放課後の子どもたちの居場所づくりとして取り組まれており、ふれあいルームコーディネーターが地域でボランティアを募り、各小学校や公民館、児童館などでさまざまな活動をしていただいております。

和歌山県下でも、本市のこの活動は大変活発で先進的な取り組みとして注目をされているとお聞きしております。

平成28年6月議会での私の質問に対する教育長のご答弁の中でも、放課後のふれあいルームが年間516回、ボランティアの延べ人数が1,809名、参加児童数が8,493名、土曜日の子ども教室では総教室数が336回、ボランティアの延べ人数が1,238人、参加児童数が5,501人ということでございますので、約10年もの長きにわたり地域と一体となった子どもの居場所づくりの取り組みがしっかりと根づいてきているというふうに感じております。

そこで、このふれあいルームの事業は、今後まさしく全市的に展開をされていく共育コミュニティの中の核となる重要な役割を担っていただくことになると思いますので、何点か質問をさせていただきます。

①共育コミュニティコーディネーターと放

課後ふれあいルームコーディネーターとの連携はどのようになっていますか。

②共育コミュニティにおけるふれあいルームの位置づけはどのようにお考えですか。

③謝金の違いについてお教えてください。

以上二点、明解なご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の質問項目1、教育福祉連携推進室の今後の取り組みに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）皆さん、おはようございます。

教育福祉連携推進室の今後の取り組みについてお答えいたします。

長引く経済の低迷と社会構造の変化により、子どもを取り巻く深刻な課題が顕在化している状況を受け、平成26年1月、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、また、同年8月に子どもの貧困対策に関する大綱が示されました。一方、橋本市においても、平成27年10月策定の橋本創生総合戦略として、子育てするなら橋本をめざし、切れ目のない子育て環境の整備を行うこと、また、平成28年2月に教育大綱を策定し、地域・家庭・学校が連携し、子どもの健やかな成長を支援するという基本的方向を出しています。

これら国の動向や市の方向性などを背景として、教育と福祉の連携の重要性に鑑み、平成28年4月、健康福祉部、教育委員会にそれぞれ連携担当職員を置き、子育て支援にかかわる市民団体にも参加いただき、橋本市子どものための教育福祉連携会議を発足させました。

まず会議では、それぞれが持っている情報の交換をはじめ、現状や課題を整理する中で、子どもの貧困の実態把握、家庭的背景による

不登校対策、及び学習支援の必要性が浮かび上がり、また、子ども食堂のあり方に関する議論がなされました。

一方、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育て世代包括支援センターの設置を全国展開する方針が示されたことを受け、本会議におきましても切れ目のないサービスの実施とセンター設置に向けた検討が行われました。

また、この検討を行う過程で、本市では就学前に比べて就学後の福祉的アプローチが弱い点が問題となり、次年度以降で取り組むべき課題として挙げられました。

次に、これらの家庭などに対応するため、教育福祉連携推進室が今年度から行う取り組みについて、お答えいたします。

一点目として、4月に設置された子育て世代包括支援センターが教育、福祉の壁を越えて、より有効的に子どもの健全育成にかかわるよう関係部署で協議を進めていきます。

二点目として、子どもの貧困に関する実態調査に取り組むこととし、この秋をめどに分析を行い、次年度以降の効果的な施策に反映していきたいと考えています。

三点目として、学校現場に福祉的視点を取り入れる体制構築に努め、子どもや保護者への確かな支援・サービスが一層行える仕組みづくりを進めるとともに、子どもへの支援にかかわる地域の方々との連携体制を強めるよう取り組みを進めていきたいと考えています。この点については、教育委員会と協議してモデル校を選定し、実践研究が行えるよう計画しています。

四点目として、子どもの居場所づくり、地域づくりの観点から子ども食堂を捉え、市が子ども食堂として認定した団体に対し、調理機能を有する公共施設を無料貸し出しできるよう考えています。

教育福祉連携推進室では、昨年同様、このような取り組みについて市民団体も交えた、橋本市子どものための教育福祉連携会議を開催し、ワーキンググループにより協議を深め、教育と福祉の連携を推進していきます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）教育福祉連携推進室なんですけど、ホームページで見させていただきますと、4月に開設した子育て包括支援センターを核とした教育と福祉の総合的な連携を支援します、近年の子どもや子育て世代の人が直面している問題や課題である子どもの貧困問題、世代間の貧困の連鎖、虐待、居場所づくりなどの解決に向けた取り組みを進めますというふうに書いてございます。1年間、今、部長が言っていちゃったように、実態調査はこれからかもしれませんが、ずっといろんな連携をとりながら会議を進められて、その課題が、就学前に比べ就学後の福祉的アプローチが弱い点が問題である、課題であるというふうにお答えいただきましたけれども、具体的に、どういう事例があったりして、就学後の福祉的アプローチが弱いであるというように課題が見つかったのかというのが、わかればちょっとお教えてください。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）昨年1年間、連携会議、これは市民グループも入れた連携会議を開いた中で、やはりいろいろ協議されましたのは、いわゆる就学前におきましては、健康課、保健師を中心に、こども課、それから福祉課、あるいは保育園、幼稚園などときめ細かい連携がとられているという状況になるんですけども、やはりこの連携というのは、対外的にも橋本市の子育ての取り組みというのは評価されていると言われておりますとおり、

かなりきめ細かな連携がとれているというふうに思っております。

就学後のアプローチが弱いというのは、相対的に就学前に対して就学後が弱いと、相対的な意味で言わせていただいているんですけども、小学校の入学時に、いわゆる引き継ぎというか、そういったことを行うんですけども、特別にそのようなケース、つまり要対協であるとか、発達障がいのあるケースというのはかなり慎重に引き継ぎもなされております。その他のケースについては、教育委員会側とすれば、基本的に教育にかかわる部分、これを中心に引き継ぎがなされているというようなどが挙げられております。

そんな中で、もともと厚生労働省と文部科学省という縦割り行政の中でのそういった弊害というのものもあるんですけども、全体としてはそのリーチというのがなかなか教育現場には届きにくいという、そういう状況があるということと、教育委員会の中においても教育相談センターあるいは要対協と連携しながら、学校現場に福祉的な部分というのは、解決に向けて取り組んでいらっしゃるんですけども、なかなかその分でも、例えば、SSWの配置等についてももっと必要ではないのかという、そういうふうな議論も出ました。

もう一点は、市民の皆さんも入れた会議にはなるんですけども、市民の方から、市民といいますのは、子育て関係団体の代表の方にお越しいただいているんですけども、やはり学校風土といいますか、なかなか敷居の高いところがありまして、情報共有という面についてなかなか難しい。これは個人情報の問題もあるんですけども、そういった課題というのが出てきたというようなどころでございます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）それでは、1年間各

部署で協議をされて、一般の方も入っていただいているんですが、今後の室の仕事の内容の第一点目が関係各部署で協議を進めていくと。1年間ずっと協議を進められて、その結果、子育て世代包括支援センターというのをスタートしたというふうに認識をしているわけですけども、またさらに、今後、室を中心として、引き続き何をどのように協議されていくのかということがありましたら、お答えいただけますか。まず一点目にその内容が挙がっていますので、教えてください。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）何をどのようというお話なんですけども、この4月に子育て世代包括支援センター、ハートブリッジというのが開設をされました。実は、これは壇上でも申し上げたとおり、教育と福祉の連携をしていく上では、やはり組織的には理想的な組織になってくるのかなというふうに思っております。

昨年12月にも、9番議員の一般質問に対してお答えしましたけども、3年間かけて段階的に整備をしていくというふうなご答弁を健康福祉部長のほうから申し上げたわけなんですけども、今回のこの会議というのは、健康福祉部、教育委員会、それから、総合政策部も入ったことなんですけども、非常に多くの部署が連携しながら会議を進めていく。その中でやっぱり情報共有、それから、協力体制を構築していくという、このことは非常に意義のあることで、ですから、この3年をめどに、18歳までの連携をさらに強化していくために情報共有する場であるというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）部署も2人ですので、なかなかその方たちが中心になって動いてというのは無理だと思いますので、組織づくり

をその職員2人の方が中心になってやってくんだというふうには認識をしておるわけですが、先ほども部長が言われたように、児童福祉の部分と教育委員会部門というのは別の執行機関でありまして、国の所管省庁も違うわけで、連携は必要なけれども、なかなか実質的な連携というのは困難な部分であるというのは一般的に言われていることだと思いますので、教育と福祉連携室ができるというのは大変先進的でありがたいというふうに思うんですが、二点目の内容としましては、この議会の補正予算にも上がってきているのですが、子どもたちの貧困調査をするという、実態調査に取り組むということで、たしか100万円の補正予算が上がっております。補正予算に上がってきますので、あまり金額的なことについては一般質問ではちょっと言いにくいことがあるんですが、だいたいいろいろな先進事例というか、先行自治体で子どもの貧困実態調査をされて、いろんな結果がインターネットを調べても出てくるんですが、本市としましては、ざっとで結構でございますので、だいたいどのような形の子どもの貧困実態調査を考えていらっしゃるのか、わかればちょっとお教えいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）この6月補正に計上させていただいた100万円の中の一部をこの調査に充てるというふうに考えているんですけども、調査は中学校、それから、小学校それぞれ一つの学年において悉皆調査を行おうというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）そうですね、だいたいいろいろ調べましても、どこの自治体でも各小学校から一つの学年、中学校から一つの学年をとって悉皆調査をされているところがございます。

少し調べさせていただいたんですが、大阪市におかれましては、小学校5年生の児童と保護者と両方に調査をされております。それと、中2の全生徒と保護者。それから、5歳児の保護者にも調査をされていらっしゃるし、もちろん無記名で、学校とか園を通じて配布、そして回収をされているということでございます。

福岡市では小6と中3、それから、宮崎県のえびの市では、もちろん学年を決めてやっていたらっしゃるんですが、そのほかに、先生方、教育関係者、それから、保育士であるとか、民生児童委員であるとか、地域の住民の方々にもいろんな調査をされているということもございますので、そんなところも参考にして調査を進めていただきたいと思うのですが、これはやはり子どもがプリントを、もしも回収するときにはですよ、持ってきたりとかですとか、そういうところでも、プライバシーの関係もございまして、情報管理等にはしっかりと徹底されて、それから、調査自体をして終わるというのではなくて、その調査を踏まえた形で、しっかりと実効性を伴う政策というのに反映していただけるような形で調査を行っていただきたいと思っておりますので、その辺のところを、もう一度しっかりと踏まえた上で、橋本市独自のというふうに書いてございましたので、独自の調査をやったいただくのは結構なんですけども、いろんなところで問題点が起こっているような調査もございまして、そういうところをお調べいただいて、橋本市独自の実態がしっかりと把握できるような調査をしていただいて、その調査をもとにしっかりとそれを政策に反映していただくということを、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、三点目は、学校現場に福祉的視点を取り入れるということでございます。学校

現場では、児童が虐待に特化したような形で、要対協、要保護対策児童地域協議会というのを立ち上げられて、いろんなメンバーで、子どもたちの支援にどういう支援が必要なのかということ、きちりとケアされているんですが、問題は、その要対協というところに係ってこない子どもたちというのがいると思うんです。要対協まで係ってくると、すごく支援が必要でどうしたらいいんだろうということ、その子どもたちが上がってきているわけですが、そこに係ってこない子どもたちへの支援というのが必要ですので、そういうところの支援というのを、子どもたちをどのようにすくい上げていくかということが大事だと思います。そのためには、やっぱり地域との連携と書いていますが、必要だと思いますので、今、全市的には広がっておりませんが、共育コミュニティもできているところがございますし、それから、ふれあいルームは全市、全校的に広まっていますし、それから、うちは、家庭教育支援のヘスティアさんというすばらしい組織がございますし、そういうところでつかんでいらっしゃる情報をしっかりとキャッチをして、一堂に会した話の中から問題点を挙げて、その問題点を解決に向けて取り組んでいくシステムというのが必要だと思うんですよ。座談会的に集まって、会議で、この子こんなやつた、あんなやつたよというふうな話をして終わりじゃ、やっぱり守秘義務もございますので、そこに集まってこられる方たちも、軽々にそういうことがあったよというのは言えないということもございますから、しっかりとしたシステムの中の一つとして、自分たちが学校現場で得られたような、ボランティアの現場で得られたような情報を持ちよって、その一つ一つを解決に導くためのシステムというのが必要じゃないかなというふうに感じているんですが、その

辺のところは、部長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）それ全く私も同じ意見でございます。やはり地域の情報というのを学校に取り入れて、そして、そこでスクリーニングスをして、それを福祉的な施策につなげていくというところが、非常に仕組みとしては重要になってくると思いますので、教育福祉連携推進室としても、そういった仕組みづくりを強めていくというか、パイプを太くしていくということが、この室の役割の一つであると考えております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）それでは、今の問いに関して、教育長のお立場から、福祉部門はそういうふうを考えていると。しかしながら、やっぱり子どもたちが生活の半分以上を生活しているのは学校でございますし、実質問題、保護者とのかかわりも多いと思いますので、教育現場からのお考えというのは、教育長、よかったらお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かに、福祉的要素というのはなかなか学校現場に入りにくい部分があるのは実態だと私も思います。ただ、教職員が子どもと接するとき、やはり初めに子どもありきということで、子ども全てを含んだ生活の状況をしっかりと把握して対応していく。これはある意味、教育ではありますけども、福祉的要素も含んでいる。今までそういう形で取り組んできた、それが教育の現場であったと思っています。

今、議員おただしのとおり、共育コミュニティ、それから、放課後ふれあいルーム、そして、ヘスティアさん、こういう活動も一緒に取り入れながら、今後、段階的に進んでいくのではないかなと思っています。また、進

ます必要もあると思います。

今年度、SSWにつきましては、要求は出しておるんですが、今年はお二人ということで、お一人は年間35日、お一人は年間45日ということで学校へ来ていただいています。

新しい施策としましては、不登校支援員、この方3人、週だいたい20時間、中学校に配属で3人来ていただいています。そういう部分で、ただ、懸念しますのは、学校現場、私たちが今、教職員の超過勤務というのを毎月見せていただいています。かなりの時間超過勤務しています。実態でいいますと、ここの部分を教職員の過重負担にならないような形での取り組みというのを、教育と福祉連携室とともに協議しながら進めていきたいなど、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。本当にしっかりと連携をとっていただいて、ぜひともそのシステムの構築をやっていただきたいと思います。何気なく会議をして終わりというのでは、解決にはつながらないと思います。座談会で終わって、一体何をこの会議で決めたのかというのがわかりませんので、しっかりとその辺のところをよろしくお願いしたいと思います。いろいろこの問題を調べるにあたって、私も教育と福祉ってどんなふうに具体的につながったら、連携が密にとれるのかなと思ひまして、いろいろ調べさせていただきました。そうしますと、やっぱりしっかりと連携をとっているところがございます。

愛知県では、県が教育と福祉、児童福祉と教育の連携の強化という形でガイドラインをつくっていただいております。ガイドラインをつくったほうがええのか、つくらんでもできるのかというのは、その辺はまた考えていただいたらいいんですけども、参考にしてい

ただいたらいいと思いますので、ガイドラインをつくってしっかりと全県的に広げていってほしいです。結構、具体的に書いてございました。

それから、児童虐待というところに特化した形でやっていってほしいところは、新潟県の三条市が調整機関を教育委員会が担当。というのは、子育て支援課というのをつくられて、その子育て支援課を教育委員会の中に統合されました。教育と福祉のそれぞれの専門性、それから、利点を生かした取り組みを進めることが可能になったと。福祉の担当者が学校の立場を理解し、学校の担当者が福祉の立場を理解するということが大変難しい現状があった中、統合されたことによって相互理解が進んだと。そして、意識統一のとれた施策を実践することが可能になったというふうなことを書いていってほしいです。

ここの特徴的なことは、ゼロ歳から35歳までの長期にわたる総合的な支援体制、すなわち、出産期から、それから、18歳でぽつと切られるのではなくて、やっぱり支援が必要な子どもさんというものは、18歳から以降、何歳が適当かというのは言えませんが、不登校からひきこもりになったりだとか、それから、ニートになったりだとか、なかなか表面には出てこない、支援体制が本当に途切れてしまいますので、18歳でね。大人になったからといって社会が手を離してしまいますから、そういう部分では、35歳までをしっかりと統計立てて見ていこうという形で、スマイルファイルというのをつくってほしいです。それは長期にわたる総合的な支援体制をするためにつくってほしいです。逐一、そのスマイルファイルに全ての情報が蓄積されていくというふうなことで、そのために子育て支援課を教育委員会に置かれて、福祉と教育が本当に一体化したような形で取り組ま

れていらっしゃるの、参考にしていただきたいと思えます。

これを調べていまして、私、思い出したんですが、以前、保健福祉センター建設時に、私は子育て支援課なるものをつくってほしいと思ひまして、教育と福祉を同じフロアに置いて、教育と福祉の連携は絶対必要だということで、合体した子育て支援課をつくってくださいという質問を二度ほどしたんですが、実現には至りませんでした。同じような取り組みをされている自治体があるんだなということで、懐かしいなと思った次第でございます。うちは保健福祉センターは保健福祉センター、教育は教育文化会館に置くということの方針が打ち出された中で、こういう形になってしまいましたけれども、やっぱり今の時期になって、やはり教育と福祉の連携というのは非常に重要なんだなということは、市長も常々おっしゃっていただいていますし、館は別々に分かれていますけれども、その内部の組織の中ではしっかりとした連携をとっていただきたいなというふうに感じております。

それから、愛媛県の松山市も大変充実した取り組みをされております。ここも子育て支援課の子育て支援相談室というのと、教育委員会の教育相談室というのを、一つのフロアに集約されました。松山市子ども総合相談窓口というのを設置されて、同じフロアで教育委員会部局と子育て支援課が一緒になりますので、情報の共有が大変簡単にできる。ちょっと会議にしようかと言っても、すぐテーブルを囲んで集まれるというような利点があるというふうに聞かせていただいております。

それから、同じく愛媛県ですが、今治市です。ここは虐待件数が非常に増加したということもあって、要対協の中に、特別に地域ご

との実務者会議というのを設置されました。一小学校区をモデル地区として、月1回の定期的な開催をされて、それぞれの部会に分かれて、担当者が何々小学校地区要保護児童等地域ネットワーク会議というのを開いていらっしゃるということでございますので、本当に頑張ってやっっているところはあるんだなというふうに感じております。

ということで、モデル校というのを同じように選んで、進めていきたいということが書いてあるんですが、モデル校というのは何校考えていらっしゃるって、だいたいどのくらいのスパンで、そのモデル校からほかのところに広げていこうと考えていらっしゃるのでしょうか。その辺のところをお聞かせいただけますか。モデル校というのは、先ほど私が今治市のことをお話しましたが、そういうような感じのことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）モデル校につきましては、現在、教育委員会と協議をしているんですけども、この意味合いというのは、いわゆる学校現場における、学校プラットフォームという、そういうふうな考え方があるわけなんですけども、地域と学校と、そして福祉を結びつけるようなこういう仕組みというのを、どこか一つの学校で小さく実施をしていきたいと。そこでの課題を踏まえて、徐々にそれを増やしていけたらなというふうに思っているところです。

具体的には、いわゆる学習支援であるとか、あるいは、不登校対策であるとか、そういったところが軸になるということなんですけども、それで、おただしの、先ほど他市の事例なんかもいただいたわけなんですけども、ちょっとニュアンスは違って、基本的に学校プラットフォーム化ということの中で、できれば、

一つの成功事例をつくっていききたいなというふうに、現在のところ考えております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）期待しておりますので、ぜひ頑張ってやってくださいね。

それでは、四点目でございます。

四点目に子ども食堂のことが書かれてございました。もう既に橋本市で始めていらっしゃる方とか、それから、これから始めたいなと思っている個人の方や団体の方がいらっしゃるんですけども、認定ということですが、認定の基準というのとはどのような認定の基準を考えていらっしゃるのでしょうか。というのは、もう始めていらっしゃいますので、その方たちがその認定基準に当てはまらないとなると、じゃ、やめろと言うのかということにもなりますので、その辺のところ、ちょっと市側が認定基準をつくるのが、民間の方が、市民の方が始められるより遅くなってしまいましたので、その辺の認定基準はどのようなことをお考えになっているのかということをちょっとお教えいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）認定基準につきましては、特に高いハードルを設けているわけではございません。これについては、この6月議会の委員会のほうで、具体的な報告をさせていただこうと思っております。今現在は案としてあるわけなんですけども、認定していく上での団体の要件であるとか、あるいは継続性、そういったことが担保されているのかであるとか、そういったところをなるべくハードルは低く考えているところでございます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）子ども食堂というのは本当に今、必要とされているんだろうと思うんですけども、なかなか、やはり、やれ

ば途中で私はやめないほうがいいと思うんですよ。何だせっかく行こうと思ったのになって、やっぱり1年とか2年とか、ずっと少しずつ、こつこつ継続をしていきながら、あそこに子ども食堂があるんだなということで、本当に支援を必要とする、子ども食堂を必要とする子どもたちであるとか保護者さんが集まってくてくれると思いますので、慎重に取り組む必要があるんですが、慎重過ぎてスタートが遅れてもいけませんから、慎重かつ迅速にやってほしいということで、ですので、今、始めていらっしゃるところの、それから、これから始めようとしていらっしゃる方たちの敷居が高くないような認定基準を設けていただきたいと思ひますし、また、安易に認定ばかり出してしまうと、そのように途中であつぱあつぱして、やめざるを得ないということになっても困りますので、その辺のところ難しいと思うんですが、慎重に取り組んでいただきたいと思ひます。

世田谷区でもガイドラインをつくっていらっしゃいますし、堺市の子ども食堂というのもすごくきっちりしたガイドラインをつくっていらっしゃいます。橋本市としては、認定基準は設けるけれども、子ども食堂のガイドラインというのはつくるおつもりはございませんか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）本市として、ガイドラインではなくて、要綱をつくって、それを告示して、そして、有志の団体の方を募ろうというふうに考えております。ですから、ガイドラインはつくる予定はございません。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）つくる予定はないんだと思いますが、いろんなところで先進的に進めていらっしゃるって、なおかつ、問題が起

こっているようなところもございますので、後発の橋本市といたしましては、市がそのような方たちに対する講習会と言ったらいいのかわかりませんが、ちょっと手助けをするという意味の勉強会みたいな、資金調達の仕方であるとか、そういうものの手助けもしていただけたらなというふうに思います。補助金を出せとかと言うているのではなくて、お金をかけずに、でも、市ができることというのはあると思いますし、情報収集の部分であるとか、そういうところで手助けをしてあげていただきたいと思います。

それから、子ども食堂として認定した団体に対して、調理機能を有する公共施設を無料貸し出しできるようにというふうに考えているとございましたが、大変よいことだと思うんですが、子ども食堂というのは、御飯を食べさせることだけが目的ではないんですね。主たる目的は御飯も食べさせるんですが、1人で過ごすということが多い子どもたちに対して、家庭の温かみであるとか、それから、夜1人で御飯を食べる、個食であるのはかわいそうだ、かわいそうというか、地域が支えてあげよう、地域が子育てをしてあげようということでも子どもの居場所づくりになればということやっていっちゃうし、その子どもたちの生活背景が見えてくるわけですから、必然的に、ちょっと勉強がわからへんかったら学習支援の場になったり、それから、歯磨きの習慣がついていなかったら、食後は必ず歯磨きするんだよということを地域の人たちに教えていただいたり、そういう生活全般をケアしてあげる、フォローしてあげるような場が子ども食堂だと思うんです。

けれども、調理施設がある施設を考えますと、学校の調理室であるとか児童館もありますか、児童館であるとか、それから、公民館、

保健福祉センターもありますが、そういうところが思い浮かぶんですが、常設で、そこに何かつろげるような家庭的な備品とかを置いておくというのは非常に難しい部分もございますし、果たしてこれを無料貸し出しできるよとしたところで、貸してほしいというふうに手を挙げる方が何人いらっしゃるのかなというのはちょっと疑問点なんですけど、その辺の、子ども食堂というのは食事だけを与える、提供する場所ではないのだよということは、しっかりと、部長としては認識をいただいておりますか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）おっしゃるとおり、単に食事を提供することを目的としているのではなくて、やはり子どもの居場所づくり、それから、地域づくりというそういう観点からもこの食堂というものを位置づけていく。そして、そこで認定というそういうふうな仕組みをつくっていくというふうに考えております。

また、その認定をした団体に対しては、市のほうからもいろいろ現場視察であるとか、あるいは、子ども食堂の団体間での会議ができるような、そういうような取り組みというのも考えておりますので、やはり最終的な地域づくりも含めて、この食堂がやっぱり充実していけるような、そういうふうな支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。これからたくさん手を挙げていただくこともできると思いますし、貧困調査も、実態調査もされるということでございますので、ニーズはあると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、教育と福祉連携推進室なんですが、室にいらっしゃる職員さんは2人でございま

すので、この人たちが中心になって動くというのはなかなか難しいので、組織とか、システムを整備することを目的としているということでもよろしいですね。で、その組織とか、システムが、連携のですよ、教育と福祉の連携の組織であるとか、システムができれば、この室は行く行くはなくしていくんやという、そういう認識でもよろしいんですか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）設立してから、今のところ最長3年間というふうに思っております。ですから、それぞれの仕組みができた段階でこの室は解散するというふうな方向性を持って取り組んでいきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）時間があまりないので、今の所属が総合政策部ということでございますが、教育委員会とも離れているし、子育て関係のこども課とも離れているし、今のその場所で問題はないですか。時間がないので、簡潔にお願いします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）具体的な施策を展開する部署ではございません。ですから、仕組みづくりを行う場所でございますので、離れた場所でも問題ないと思っておりますし、なるべくコミュニケーションをとっていきたいというふうには考えております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）しっかりと連携をつくれるようにご努力をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。期待しております。

それでは、2番の問題に移ります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、共育コミュニティと放課後ふれあいルームの位置づけに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）共育コミュニティと放課後ふれあいルームの位置づけについてお答えします。

まず、一点目の両者の連携についてですが、本市の共育コミュニティは平成20年度高野口中学校区から取り組みを開始し、平成28年度末で高野口中学校区、旧学文路中学校区、紀見東中学校区、隅田中学校区で設置されています。平成29年度は新設された共育コミュニティ係を中心にしながら、市内未設置の地区に設置を進めていきます。

一方、放課後ふれあいルームは、市内全小学校及び公民館、図書館、子ども館・児童館等で実施しています。

また、これらの事業を推進するためにそれぞれコーディネーターを設置しています。現在、共育コミュニティのコーディネーターは7名、放課後ふれあいルームのコーディネーターは10名を委嘱しています。そのうち5名はそれぞれのコーディネーターを兼務しています。

また、平成29年度からは社会教育課に統括コーディネーターを配置し、調整や取りまとめの役割を担うとともに、月1回コーディネーター会議を開き、情報の交換、連携を図っています。

次に、二点目の共育コミュニティにおけるふれあいルームの位置づけについてですが、共育コミュニティは、子どもたちの豊かな成長のため地域と学校が連携・協働する取り組み全般を指します。また、放課後ふれあいルームは地域の方々に支援ボランティアとしてご協力をいただき、放課後の子どもたちの安心安全な居場所づくりを目的にした事業です。

そのため、放課後ふれあいルームは共育コミュニティの中で重要な取り組みの一つとして位置づけています。

次に、三点目の謝金の違いについてですが、それぞれのコーディネーターの活動については、活動時間に応じて謝金をお支払いしています。

昨年度までは、それぞれのコーディネーターの謝金は同額でした。放課後ふれあいルームは共育コミュニティの活動の中で重要な取り組みの一つであると認識していますが、制度的には共育コミュニティの一部を構成するものです。また、本年度より教育委員会として、共育コミュニティの全市的な普及に力を入れるとともに、専門性を発揮していただく必要があることから、共育コミュニティのコーディネーター謝金の増額を図ったところで

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ちょっと時間がないのではしょって行きますが、ふれあいルームのコーディネーターさんと、それと、共育コミュニティのコーディネーターさんが、兼務されている方が5名いらっしゃるということで、今、同じ日程では会議をされているんですが、前半が共育コミュニティのコーディネーター会議、後半がふれあいルームのコーディネーター会議ということで、聞けない人がいるわけですね。それはちょっとお聞きしましたら、以前は一緒にやっていたけれども、コーディネーターさんのほうから別々のほうがいいんですというようなお話を受けて、今年度からは、日にちは一緒だけでも時間をずらして別々でやっているということなんです。今後、全市的に広げていこうというふうに思われているのであれば、やはりふれあいルームのコーディネーターさんが核となって、各小学校区で地域の方たちともつながっているわけですから、毎回同じ会議を持たなく

ても、何回かに1回ぐらいは合同会議というのは必要だと思うんですけども、どう思われますか。簡潔にお願いできますか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）先ほども答弁させていただきましたように、共育コミュニティのコーディネーターの務める役割というのは、非常に広範囲な役割もございますし、そして、創造的な、また、共育コミュニティというのは組織ではございません。共同体です。非常に専門性を有する役割を果たしていただくと考えています。

また、放課後ふれあいルームのコーディネーターさんも、それぞれ特色ある取り組みをされています。取り組みの違いがございますので、一定、平成28年度につきましては別個の会議をさせていただきました。

今後、議員おただしのように、例えば、年間2回、3回、合同の会議を催して、お互いの意思疎通を図っていくことも大切かなと、このように思っています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ちょっと私、時間がなくてすいません。しっかりこれもやりたかったんですが。ということは、共育コミュニティのコーディネーターさんは専門性を発揮していただくということですが、教育委員会として共育コミュニティとはこういうものなんですよというような専門的なことが必要だということであれば、何か公募をしたり、専門性に関する研修をしたり、そういうことはされていますか。今のところではされていないように思うんです。公募もされていないように思いますし。

なぜかという、謝金が違うわけですね。謝金なので違いがあっても当然やと言われたらそうかもしれませんけれども、同じ場所で、家庭教育支援室のヘスティアさんも、それか

ら、共育コミュニティのコーディネーターさんも、ふれあいルームのコーディネーターさんも会議をして、それぞれ同じ席に座りながら全然謝金が違うわけですね。共育コミュニティのコーディネーターさんは値上げされて1,000円になったと。ふれあいルームのコーディネーターさんは、1時間の時間給で760円と。ヘスティアさんに関しては790円だと。予算枠があるわけですから、その予算内でおさまらない仕事については、多分、皆さんはボランティアで、あと、やっぺらっしやると思うんですが、何か同じ会議に出て同じ共育コミュニティに関するところに向けてやっている取り組みで、それぞれがみんな謝金が違うというのはいかがなものかなと思うんですが、特に兼務をされている人なんかは自分で自己申請するわけですか。ここからここまでの時間帯は共育コミュニティの謝金、ここからここまではふれあいルームの謝金というふうに、別々で、ここからここまでは1,000円、ここからここが760円というふうにされるわけですか。その辺、教育長のお考えをお聞かせいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしの点、私自身もよくわかります。ただ、放課後子ども教室推進事業というのは子どもの居場所づくりを基本として、国、県、市が3分の1ずつ。それから、共育コミュニティにつきましては学校支援地域本部事業という形で、同じように国、県、市3分の1ずつ。それから、ヘスティアさんの活動につきましては、家庭教育支援事業ということで、これもまた同じ形です。いわゆる市が負担する額は、全て3分の1という形になります。

そういう意味でいいますと、今年度は共育コミュニティの市負担を約2倍に上げさせていただきました。それはやはり先ほどからお

話させていただきましたように、ふれあいルームのコーディネーターさんもヘスティアさんもそれぞれ専門性もありますし、非常に大切な役割を担っていただいています。ただ、私たち自身としては、共育コミュニティをかなり組織的、先ほどもお話をさせていただきましたように、しっかりしたものにつくり上げていきたい。そのためには研修も当然必要であろうと思いますし、今後、橋本市独自の共育コミュニティの方法をより一層模索、具体的な活動例というの、今、実際提示もさせていただいています。模索していきたいと思っています。自分としては、全国レベルでいますと、やはりかなりのトップを走っているのではないかなと思っています。

○議長（岡 弘悟君）教育長、18番 土井議員が聞かれていることから趣旨がかなり外れていますので、簡潔にお答えください。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）先ほどもお話をさせていただきましたように、共育コミュニティについては、やはり専門性、力の要る仕事だということで謝金を増額させていただきました。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）謝金の違いについてなかなか問題があるというふうに考えているということですが、専門性が必要だと言うんだったら、何か資格を持った方を公募して、きっちりと雇われているのかということにもなりますし、そうやって力をしっかり入れていくのであれば、多分、会議であるとか、準備であるとかの時間数が多くなってくると思うんですよ、教育コミュニティ、いろんな地域の方とかに出向いてね。そうすると必然的に時間数が多くなるので、その方がいただける謝金の金額というのは増えてくるので、私はそれで十分なのではないかなと思います。

調べさせていただいたら、同じような仕事

をされているにもかかわらず謝金の違いがあるというのが、ただ、多分同じ仕事をされている方たちのモチベーションが下がるのではないかなと思いますので、その辺のところをもう少しきっちりとどういう仕事をするのかということと、それと、謝金の違いというのを、もう一回ちょっと問題点を整理して、きっちりとまたやっていただきたいと思います。

時間がないので、また引き続き、この問題については取り上げさせていただきたいと思います。

私の質問は終わります。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時30分 休憩）